

# 入 札 調 書

入 札 記 録							
入札参加業者名		開 札 結 果 (単位：千円)					
		順	第 1 回	順	第 2 回	順	第 3 回
丸寿商機(株)		1	2,200				
(株)木村土建			2,600				
(株)マルタツ熊谷建設			辞退				
高橋土建(株)			辞退				
(有)晴			2,470				
落札者 (契約予定者)		丸寿商機(株)					
予定価格金額		2,600,000 円					
最低制限価格		—————					
入 札 経 過 及 び 結 果	○	東松島市建設工事執行規則(以下「規則」)第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、丸寿商機(株)を落札者と決定する。					
		規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、予定価格には達しなかったため、不調と決定する。					
		規則第7条の規定により、上記業者を指名し入札を行った結果、の 社が最低かつ同額で予定価格に達したことから、東松島市競争契約入札心得(以下「心得」)第11条によりくじを行った結果、 を落札者と決定する。					
入 札 記 事		の入札は、心得第7条第9号の規定により、無効とする。					
		については、東松島市予定価格事前公表の試行に関する要綱第5条の規定により失格とする。(予定価格を超える価格の入札)					

入札日時	令和2年8月5日      午前11時20分
工 事 名	令和2年度      矢本運動公園東屋解体工事
施工場所	東松島市大曲字堺堀地内
工事概要	矢本運動公園 東屋施設解体工事 ・東屋施設 1棟 解体撤去及び廃棄物処分
工 期	契約の翌日から      令和2年9月30日      まで
指名理由	東松島市建設工事指名競争等入札参加者資格基準及び東松島市工事請負契約に係る指名基準の運用基準を適用